

議事要旨(4) FASB及びEFRAGの開示フレームワーク意見募集の概要について

冒頭、加藤副委員長より、FASBのディスカッション・ペーパー「開示フレームワーク」及びEFRAGのディスカッション・ペーパー「注記に対する開示フレームワークへ向けて」に対するコメント案を今後作成した上で、検討していきたい旨の説明がなされ、松尾研究員より、説明資料〔審議事項(4)〕に基づき、詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な発言と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、次のようなコメントがあった。
 - まず財務報告の中で財務諸表の注記と MD&A との線引きをどのように行うのか、財務諸表注記の役割との関係で検討する必要があると考える。また、FASB のディスカッション・ペーパーでは財務諸表注記として開示すべきものとして報告企業全般に関する情報を対象とする一方で、EFRAG では財務諸表注記外の情報と位置付けているようである。例えば、継続企業の前提に関する情報については財務諸表注記情報か否かに関わらず、投資意思決定情報として重要な情報と考えられるが、FASB と EFRAG のどちらのスタンスに立つべきなのかは検討すべきポイントとなるのではないかと質問があった。

これに対して、事務局より、報告企業全般に関する情報については、FASB のディスカッション・ペーパーでは財務諸表注記での開示に際して考慮すべき情報と提案している一方で、EFRAG のディスカッション・ペーパーではそのような情報まで財務諸表注記に含めると財務諸表注記の量が膨大となるため否定的に書かれており FASB との重要な相違点となっていることから、今後、FASB 及び EFRAG のディスカッション・ペーパーに対するコメント案を作成するに際して、十分に検討したいとの回答がなされた。
 - IAS24 号での経営幹部の報酬開示のように、企業の将来キャッシュ・フローの見積りに係る情報というよりも受託責任に関する情報もあるが、受託責任に関する情報開示の位置付けをどのように考えるのか整理が必要ではないかと質問があった。

これに対して、事務局より、以下のように回答がなされた。FASB のディスカッション・ペーパーでは一貫して将来キャッシュ・フローの見通しに基づいて何を開示するかということが検討されているおり、受託責任に関する情報は開示すべき項目としては挙げられていない。一方、EFRAG のディスカッション・ペーパーでは受託責任に関する情報の開示をどのように取り扱うかということが検討対象に挙げられている。このように、受託責任に関する情報の開示は、FASB のディスカ

ション・ペーパーと EFRAG のディスカッション・ペーパーの間では、大きな相違点となっている。したがって、今後、FASB 及び EFRAG のディスカッション・ペーパーに対するコメント案を作成するに際して、受託責任に関する情報の開示に関しては慎重に対応していきたい。

- ▶ FASB のベースライン評価に関して、個々のトランザクションで見ると大きな影響はないが、複数のトランザクションの合計では大きな影響がある場合も想定されるが、この場合、ベースライン評価との関係では開示は行われることになるのかも検討を要するとのコメントがあった。
- ▶ FASB のディスカッション・ペーパーを見ると、財務諸表注記において開示を考慮すべき事項の中には対処方針など MD&A に書かれている情報もあるので、財務諸表注記において MD&A の情報を参照するようにして MD&A との連携を図る工夫もあるのではないかとのコメントがなされた。
- ある委員より、FASB の提案するベースライン評価の考え方を導入し、将来キャッシュ・フローの見通しに影響を与える可能性がある情報を開示することになると、現行の開示では MD&A 等にある情報が、結果として、財務諸表注記になることにより、財務諸表作成者の負担が増加する懸念があるのではないかとの質問があった。
これに対して、事務局より、そのとおりであるが、全て定量的に開示をするというわけではなく、どこまでを財務諸表注記にするのかの線引きについてコメントできるのがポイントになると考えているとの回答がなされた。
- ある委員より、定量的な情報の開示については、企業が把握していない情報の開示が求められるとコスト等の観点から問題になりがちであるので、標準的な企業が経営上、把握している情報を把握したうえで開示すべき情報を考えるという視点も必要ではないかとのコメントがなされた。
- 事務局より、以下のコメントがなされた。FASB の提案に従うと、現行の開示の中には不要なのではないかという開示も出てくる可能性がある。また、注記の順序等についても、必要なものや不要なものが判明するかもしれないので、今後しっかりと研究した上で、ディスカッション・ペーパーに対するコメント案を検討したいと考えている。

最後に、加藤副委員長より、今日の議論を踏まえて、FASB 及び EFRAG のディスカッション・ペーパーへのコメント案の骨子を次回の委員会に提出するので、審議していただきたいとのコメントがなされた。

以上